

令和4年度第3回庁舎消防訓練（総合）の実施について

【目的】

庁舎では、火災発生に備え「狛江市役所庁舎消防計画」に基づく消防訓練の実施が必須となっています。消防計画の中で職員による自衛消防組織が定められていても、災害が発生したときにそれぞれの任務を遂行できなければ、被害を最小限に抑えることはできません。職員それぞれの任務の確認、災害時の任務を円滑に遂行することを目的に、下記のとおり消防訓練を実施します。

【日時】

令和5年3月3日（金）午前11時00分から午前11時30分まで

【場所】

狛江市役所市民ひろば

【対象】

職員

【概要】

火災を想定した消防訓練を狛江消防署・狛江市消防団と合同で実施

【訓練内容】

- ①避難誘導訓練（職員）
- ②救出救護訓練（職員・消防署隊・消防団隊）
- ③防護措置訓練（職員）
- ④消火訓練（職員・消防署隊・消防団隊）
- ⑤要救助者救助訓練（消防署隊）

【参加依頼数】

自衛消防隊長	1名
自衛消防副隊長	1名
自衛消防本部職員（総務課）	4名
地区隊長（1階～5階）	5名
3階地区副隊長	1名
消火班（3階）	2名
避難誘導班（1階）	3名（誘導役1名、避難役2名）
避難誘導班（2・4・5階）	19名（誘導役各2名、避難役各3名、市長・副市長誘導各1名、屋上避難者2名）
避難誘導班（3階）	6名（誘導役3名、避難役3名）
救出救護班・1階	3名（救護役2名、負傷者役1名）
救出救護班・2階	4名（救護役3名、負傷者役1名）
通報連絡班（3階）	1名
防護措置班（3階）	4名
計	54名